

令和8年度M&A・組織再編による成長企業創出セミナー等開催業務仕様書

1 目的

県では、経営統合による生産性向上と実質賃金の上昇を図るため、金融機関との連携により、国の100億宣言企業など、成長志向の事業者をM&Aの活用による経営規模の拡大で創出し、中小企業者の成長を支援することとしている。

そこで、M&A・組織再編（グループ化）のメリット等を周知するセミナーの開催等により、県内経営者に経営規模拡大及びM&Aの活用への意識醸成と知見向上を図る。

2 委託業務名

令和8年度M&A・組織再編による成長企業創出セミナー等開催業務

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月12日（金）

4 委託業務の概要

県内経営者に経営規模拡大への意識醸成を図るため、M&A・組織再編（グループ化）のメリット等を周知するセミナーを開催する。

また、県内中小企業者のM&Aへの知見向上を図るため、経営規模拡大を志向する県内経営者を対象に、企業のフェーズに応じたステージ別勉強会を開催する。

（1）M&A・組織再編による成長企業創出セミナーの開催

ア 場 所：青森市内

イ 回 数：1回

ウ 開催時期：7月頃～9月頃 ※実施時期は別途県と協議すること

エ 参加対象：県内経営者、金融機関、支援機関等

オ 参加人数：50～100名程度

カ 内 容：基調講演、県内金融機関によるM&A活用に関するプレゼンテーション及びパネルディスカッションを含む内容とすること。また、参加者にアンケートを実施すること

キ 講 師：基調講演の講師は、M&Aを活用して成長を実現している著名な経営者や、M&Aの推進に係る国の政策に助言を行っている有識者等を選定すること。

※講師の選定は、本業務の受託後、改めて県と協議すること。

（2）企業のフェーズに応じたステージ別勉強会の開催

ア 場 所：青森市内

イ 回 数：3回以上（各ステージ1回以上）

ウ 開催時期：9月頃～12月頃 ※実施時期は別途県と協議すること

エ 参加対象：県内経営者、M&A実務担当者等

オ 参加人数：10～20名程度

カ 時 間：各回3時間程度

キ 内 容：各ステージ1回以上実施すること。また、参加者にアンケートを実施すること

・ステージ1（検討段階）

M&Aの市場動向、実施理由及び戦略、プロセス、成功要因とリスク、スキームの検討（種類・論点・事例）などの検討段階に関するもの。

・ステージ2（M&A着手前（契約締結関係））

デューデリジェンスの実施（内容及び実施のポイント）、M&Aにおける取引・契約上のポイントなどのM&A着手前に関するもの。

・ステージ3（M&A実行前（企業統合関係））

PMIの全体像、推進体制構築のポイント、統合方針策定、作業計画、ガバナンス設計、経理財務対応、ITシステム対応、契約・許認可関係のポイント、今後必要となるコンサルティングについてなどのM&A実行前に関するもの。

ク 講 師：各ステージの内容に適合する専門性の高い講師を選定すること。

※講師の選定は、本業務の受託後、改めて県と協議すること。

（3）報告書の作成

本業務で実施したセミナー及び勉強会の実施内容、実施成果をまとめた報告書（概要版及び詳細版（いずれもA4版縦とし、概要版は2枚以内））を作成し、紙媒体及び電子データを提出すること。

5 対象経費

（1）実施に係る経費（講師謝金、講師旅費、会場借上費、旅費、通信運搬費、印刷製本費等）

（2）委託業務に従事する者の人件費

（3）一般管理費（消費税相当額を除く事業費総額の10%以内の額とする。）

（4）その他、当該事業に必要と認められる経費（要事前協議）

※ただし、次の経費は対象外とする。

- ・土地、建物、備品(オフィス機器、家電、デジカメ、パソコン等の物品)等の取得費
- ・施設・設備の設置費、改修費
- ・その他事業と関連性が認められない経費

6 その他

本業務の実施に当たっては、青森県と十分な連絡調整を行うものとし、その他本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、青森県と協議するものとする。

また、天変地異その他やむを得ない事由により仕様内容の一部が遂行できない場合は、委託料の額を変更するものとする。